



SUNCARNA

サンカルナ博多の森

Q&A [よくあるご質問]

1.ご入居に関する Q&A

Q1 65歳未満は入居できませんか。

A. 60歳以上の方に限り、単年利用契約でご契約いただくことで、ご入居いただけます。詳しくはご相談ください。

Q2 身元引受人が立てられない場合はどうすればいいのですか。

A. 身元引受人を立てられない場合は、任意後見制度のご利用をお勧めいたします。任意後見制度は本人が契約の締結に必要な判断能力を有している間に、将来自己の判断能力が不十分になったときの後見事務の内容と後見する人(任意後見人といいます)を、自ら事前の契約によって決めておく制度です。この任意後見契約を結んでおくと、自己の判断能力が不十分になった場合、任意後見人により、財産管理や生活上の諸手続き等を行うことができます。詳しくはご相談ください。

Q3 軽度の介護が必要な状態でも入居できますか。

A. 要支援状態の方もご入居可能な場合がございますので、スタッフにご相談ください。

Q4 住民票を移さなければいけませんか。

A. 原則として、住民票を移していただくようにしていますが、特別なご事情がある場合はご相談ください。

Q5 入居契約の手続きを本人のみで行えますか。

A. 入居契約手続きは、原則、身元引受人様と同席とさせていただきます。特別な事情がある場合はご相談ください。

Q6 不動産を売却して入居一時金に充当できますか。

A. 売却代金を充当することはできますが、引渡しまでの決済時期となります。詳しくは係員ご相談ください。

Q7 セカンドハウスとして利用できますか。

A. セカンドハウスとしてご利用いただけます。月額利用料の割引プラン(P8参照)をご用意しております。

Q8 ペットと一緒に生活できますか。

A. 犬、猫等のペットの飼育はできません。ただし、観賞用の魚類に限り飼育可能です。その際は、他のご入居者の迷惑とならないような方法での飼育をお願いします。

Q9 入居契約後、入居はいつでもいいですか。

A. ご入居はいつでも構いません。ただし、契約日から30日以内に居室の引渡日を設定させていただきます。この30日を超えてご入居される場合は、31日目を居室の引渡日とみなし、入居一時金・介護等一時金の償却及び管理費等のお支払いを開始させていただきます。

Q10 当初1人で入居して、その後もう1人追加で入居できますか。

A. ご入居いただけますが、追加入居者の条件と取り扱いは以下の通りとなります。

○先のご入居者が一般居室の権利を保有し、且つ、先のご入居者の入居後5年以内であれば、お一人の入居に限り可能です。(5年以内であっても、先のご入居者の入居の権利がサンカルナ博多の森ケアステージ(以下、介護居室といいます)に移っていれば、追加の入居はできません)

○追加入居者は、通常の入居条件を満たしている必要があります。

○先のご入居者と追加入居者の年齢に応じて追加となる金額が異なりますので、詳しくはスタッフへお尋ねください。

Q11 お世話のための一時的な同居者は認められますか。

- A. 同居者は、ご入居者の付き添い、介助、看護等の目的で居室内に一定期間以上滞在される方をいい、ご家族、ご親戚、または介護人・看護師などに限ります。取り扱いは以下の通りとなります。
- 事前にホームの許可が必要になります。
 - 同居者は1名を限度とします。また、2人入居の場合、原則、同居は認められません。
ただし、2人入居の場合でも、どちらかお一人が長期不在もしくは体調不良の場合には、ご相談ください。
 - ご入居者のお世話が不要でなくなった時、または同居者がお世話をできる状態でなくなった時はご退去となります。
 - 同居者は食事サービス(有料)を利用することはできますが、介護サービスを受けることはできません。
また、共用部利用に関し制限がございます。
 - 同居期間は、原則として1ヶ月間としますが、あらかじめホームにご相談いただき、期限を決めさせていただきます。
 - 同居期間が1カ月11日以上になる場合は、37,800円(消費税込み)の管理費をご負担いただきます。

Q12 入居後に他の一般居室へ変更することはできますか。

- A. 可能です。その際は、「一般居室の住替え契約」が必要になります。入居一時金の差額分については、追加徴収または返金などの調整を行います。詳しくはご相談ください。

Q13 入居後、病院に入院したら退去しなければなりませんか。

- A. 病院に入院されても、所定の管理費等をお支払いいただくことで居室の権利は確保されるので、退去する必要はございません。

2. 費用に関する Q&A

Q1 入居時費用(入居一時金・介護等一時金)の分割払いはできますか。

- A. 分割でのお支払いはお受けできません。不動産売却決済予定の場合など、特別な事情がある場合はご相談ください。

Q2 入居時費用(入居一時金・介護等一時金)の支払い方法を教えてください。

- A. 入居一時金及び介護等一時金は当社指定の金融機関にお振込みください。なお、振込み費用はご入居者のご負担にてお願いいたします。

Q3 入居時費用(入居一時金・介護等一時金)は保全されるのですか。

- A. 公益社団法人全国有料老人ホーム協会の入居者生活保障制度に加入しており、当社が個別入居者について基金に拠出金を支払うことにより、万一倒産等に至り、入居者のすべてが退去せざる得なくなり、かつ入居者から入居契約が解除された場合に、償却期間後においても保証金として500万円が入居者に支払われます。(500万円は前払い金総額に対する保証額)

Q4 管理費や食費等は将来変更がありますか。

- A. 人件費や諸経費、物価の変動があった場合、ホームが提供するサービスの形態に変更があった場合、また消費税法に変更があった場合などには、「運営懇談会」で皆様に十分に説明をし、ご意見をお聞きした

うえで改定させていただくことがあります。

Q5 月額費用の支払い方法を教えてください。

A. 月額費用、その他の有料サービス料等のホームへの各種お支払いは、ご入居者指定の金融機関から毎月自動引き落としさせていただきます。なお、電気・ガス・水道・電話などの公共料金は、各自直接のお支払いとなります。

Q6 外泊や長期不在の場合、管理費・食費はどうなりますか。

A. ご旅行や入院、セカンドハウス利用などで長期ご不在の場合でも、管理費はご負担いただきますが、1ヶ月のホーム(居室・共用施設)利用日数が10日以下の場合、管理費の割引プランがございます。

【管理費割引プラン】(金額は税込み)

	標準管理費	割引管理費
1人入居の場合	月額 75,600 円	月額 54,000 円
2人入居で1名が不在の場合	月額 113,400 円	月額 75,600 円
2人入居で2名が不在の場合	月額 113,400 円	月額 54,000 円

※介護居室へ住替え後は、長期不在時でも管理費の減額はございません。

3. 食事サービス・Q&A

Q1 レストランでの食事は、予約が必要ですか。

A. 原則予約の必要はありません。但し、特別メニューは予約が必要で予約取り消し期限があり、予約取り消し期限を過ぎた場合は、キャンセル料が発生します。

Q2 レストランの営業時間を教えてください。

A. 朝食は7:30~9:00、昼食は11:30~13:30、夕食は17:00~19:30です。なお、13:30~16:00の時間帯は、喫茶となります。

Q3 家族や友人を招いたときに、一緒に食事ができますか。

A. ご入居者と同一料金で、ご家族やご友人の方もレストランをご利用いただけます。また、お誕生会やお祝い事等でプライベートダイニング(個室)をご利用いただけます(プライベートダイニングのご利用は予約制で、無料です)。その際、ご予算に応じ特別メニューもご用意できますので、事前にご相談ください。

2. 生活サービス・Q&A

Q1 館内のイベントにはどのようなものがありますか。

A. 文化、音楽、映画、健康等の様々な分野で、ご入居者同士の交流を図るためのイベントを定期的で開催いたしますので是非、ご参加ください。

Q2 サークル活動や習い事等を始めたいのですが、相談できますか。

A. 各種活動の場として、2階の多目的ホールや3階のカルチャールームをご利用ください。また、講師等の専門家のご紹介や備品や必要品の準備等の支援を行います。

Q3 ゴミの出し方について教えてください。

A. 階数ごとにゴミ出し指定曜日があり、分別して居室玄関の外に出していただくと清掃スタッフが回収いたします。

Q4 資産運用、遺言等の法律的な相談はできますか。

A. ご入居者のご希望により、専門家の方をご紹介しますことができます。また、館内でも各種セミナー等を開催し、情報提供を行います。

3. 健康管理、医療サポート・Q&A

Q1 医療協力体制はどのようになっていますか。

A. 協力医療機関と連携し、定期健康診断の実施やご入居者の健康相談等、医療面でのサポートを行います。また、入院加療や専門的医療の治療が必要な場合は、ホームスタッフと地域の協力医療機関(救急・総合病院)がご入居者の情報を共有することで、速やかな連携を図る体制をとっております。

【協力医療機関のご案内】

医療機関名	診療科目
社会医療法人 栄光会 栄光病院	内科、外科、泌尿器科、循環器科、肛門科、消化器科、麻酔科、整形外科、リハビリテーション科、呼吸器科、ホスピス外来、神経内科
社会医療法人社団 至誠会 木村病院	外科、整形外科、消化器内科、脳神経外科、呼吸器内科、糖尿病、乳腺・甲状腺、循環器内科、ホスピス
天神西通りクリニック	内科、循環器科
医療法人 相生会 みらい病院	内科、神経内科、リハビリテーション科
医療法人社団 緑風会 水戸病院	精神科、神経内科
医療法人 上野外科胃腸科病院	外科、胃腸科、肛門科、リハビリテーション科、整形外科、腎臓内科
別府歯科医院	歯科
川上歯科クリニック	歯科

Q2 入院した場合どのようなサービスが受けられますか。

A. スタッフが定期的にお見舞いに伺い、洗濯物交換や日用品をお届けいたします(入院される病院によりサービスが異なります)。

Q3 医療費などの費用は別途必要ですか。

A. 協力医療機関及びその他の医療機関での医療行為に伴う医療費は、医療保険でのご入居者負担となります。

Q4 今までのかかりつけの医療機関で診療を受けたり、入院することはできますか。

A. 今まで通り、かかりつけの医療機関で受診されてかまいません。ただし、速やかな連携を図るためにも協力医療機関での受診をお薦めいたします。

4. 介護サービス・Q&A

Q1 夜間の体制はどうなっていますか。

A. ケアスタッフが常駐しておりますので、夜間気分が悪くなられた場合などは居室内の緊急コールでスタッ

フを呼ぶことができます。

Q2 認知症になった場合は、退去しなければなりませんか。

A. もし、認知症になられても、介護居室でご入居者を24時間体制でサポートいたします。なお、重度の精神疾患などの専門的な治療が必要な場合は、医師、身元引受人等とご相談させていただき、専門の医療機関にご入院していただくことがあります。

Q3 二人入居で、一人が要介護状態になった場合はどうなりますか。

A. ご本人、身元引受人及びご家族と協議の上、常時介護が必要になった場合は一人だけでも介護居室に移り住んでいただけます。また、お身体の状態によっては、一般居室に引き続き一緒にお住まいいただくことも可能です。

2. 居室と設備について

Q1 一般居室の標準仕様について教えてください。

A. 安心と暮らしやすさを第一に玄関から居室は段差のないバリアフリーを基本とし、一般居室には予め以下の設備を備えています。

- 緊急コール(寝室・トイレ・浴室)
- 生活リズムセンサー
- キッチン(IHクッキングヒーター、シングルレバー水栓)
- 給湯設備(ガス温水器)
- 浴室(浴室換気乾燥暖房機能、湯温設定、自動お湯張り、追い焚き機能付)
- 洗面化粧台
- トイレ(温水洗浄便座)
- インターホン(1階事務室直通電話機能内蔵)
- 防災設備(火災感知器、スプリンクラー、非常用放送)
- 玄関ベンチ(居室内側)
- 人感センサー付玄関照明
- ピクチャーレール

※キッチンと洗面化粧台は、将来の車イスでの利用にも対応できる仕様になっています。

※エアコン、カーテンなどは、ご入居者の嗜好もあるため標準装備ではありません。

Q2 テレビはどの放送を見ることができますか。

A. 通常のテレビ放送の他、BS・CSなどの衛星放送も視聴できます。尚、NHKの受信料や有料放送の料金はご入居者のご負担となります。※BS・CS有料放送を視聴される場合は、専用のチューナーが必要です。

Q3 居室でインターネットは利用できますか。

A. パソコンをご準備いただければ、インターネットは無料でご利用いただけます。

Q4 居室内への家具の持ち込みに制限はありますか。

A. 一般居室にはクローゼットがあり、居室内での生活スペースに支障のない範囲で、ご愛用の家具や調度品をお持ちいただけます。ただし、ピアノやウオーターベットなどの重量物は、お断りする場合がございますので、予めご了承ください。

Q5 内装の変更はできますか。

A. 建物躯体や外観に影響を及ぼす変更はできませんが、内装の変更はホームへのお届けが必要となり、ホーム側の許可があれば可能です。また、ご退去時には原状回復の義務を伴います。

Q6 入居後の電球などの取替え費用や付帯設備の維持補修はどちらが負担するのですか。

A. 電球などの消耗品類の取替えやクロスの張替えなどにかかる費用はご入居者のご負担となります。付帯設備の老朽化にともなう破損・汚損・故障の修理などは、ホーム側の費用負担で補修いたします。但し、ご入居者の故意、過失、または不当な使用方法により損傷・汚損した場合の費用負担はすべてご入居者にご負担いただきます。

Q7 退去または、介護居室へ正式住替えする場合の原状回復費用は必要ですか。

A. ご入居者の故意、過失、又は不当な使用方法により損傷・汚損した場合や内装変更工事をした場合以外は、原則としてご入居者の費用負担はございません。介護居室へ住替えた場合も同様です。

3. 日常生活について

Q1 門限はありますか。

A. 門限はございません。ご入居者は、ご自身の居室の鍵で24時間いつでも出入りすることが出来ます。

Q2 家族や友人はいつでも訪問できますか。

A. 訪問時間の制限は設けておりませんので、いつでもご訪問いただけます。ただし、フロントでの対応は9:00～17:00までとなっております。

Q3 ホーム内は禁煙ですか。

A. 原則として、共用部は全館禁煙です。居室では喫煙いただけますが、火の元には十分にご注意ください。

Q4 家族や友人を泊めることはできますか。

A. 一般居室にご家族やご友人をお泊めいただくことはできます(無料)。また、ご希望により3階ゲストルーム(和室)にお泊りいただくこともできます(有料)。ご来訪者と一緒にレストランなどの共用施設もご利用いただけます。

※ご宿泊される場合は、事前に必ずフロントにご連絡ください。ご来訪者の居室への宿泊や共用施設のご利用は、原則としてご入居者がご一緒の場合に限らせていただきます。また、ご来訪者の居室での宿泊は、月10日以内とさせていただきます。

※ホームでは、同居者と来訪者を次のように区別しています。

同居者	入居者の付き添い、介助、看護等の目的で居室内に長期にわたり同居する方。 同居期間は、原則として1ヶ月以内。11日以上の場合は所定の管理費負担が必要となります。
来訪者	入居者及び同居者以外の方であって入居者の生活支援以外の目的で来訪される方。 宿泊期間は、月10日以内。

4. お問い合わせ先

サンカルナ博多の森

- 住所 / 福岡県糟屋郡志免町別府西二丁目24-3
【地下鉄空港線「福岡空港」駅4番出口徒歩約12分】
【西鉄バス「席田小学校前」バス停より徒歩約3分】
- 電話 / フリーダイヤル 0120-535-767
- 営業時間 / 10:00~17:00